

# 平成20年度 経営管理部門・ 議会事務局業績目標



部門経営責任者	政策経営部長	竹内次親
	行政管理部長	山内和世
	議会事務局長	藤平茂

本部門は組織一体となって、下記の業績目標の達成に取り組めます。

上記目標の達成状況は、原則として平成21年9月までに報告します。

## (経営管理部門)政策経営部政策経営課

- 平成19年度に策定した「三浦市福祉のまちづくり特定事業計画」に基づく事業の円滑な推進を図るため、公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、三浦市により組織する三浦市福祉のまちづくり特定事業計画事業者協議会において必要な意見調整、協議を行います。
- 平成18・19年度に実施した市場化可能性調査の結果を踏まえ、着実にアウトソーシングを進めるための進行管理を行います。  
また、関係部署、団体等との協議等を踏まえ、より効果的な調査の手法等について検討し、確立します。
- (仮称)市民交流拠点の実現に向けて必要な関係機関協議及び検討を行います。
- 高齢者や障害者等の移動の円滑化を図るため、京浜急行電鉄株式会社が三崎口駅に整備するエレベータの整備経費に対し補助を行います。
- 基礎調査・基礎資料作成、総合計画審議会、ワークショップ及び庁内プロジェクトを開催し、平成21年度をスタートとする基本計画と実施計画を策定します。
- 第4次総合計画に掲げられている施策「創造力のある職員の育成」に関して、自治体シンクタンクであるみうら政策研究所において職員研究員を任命し専門委員と協働で市政に関する調査研究を行い、その結果を提言書(提案書)にまとめ提言します。
- 施策の充実を図り事業を効率的に執行することを目的に、行政評価システムを継続実施し、より効率的な予算を編成し、市民納得度の向上を目指します。  
決算ベースでの行政評価においては、市民納得度調査を継続し、新たに外部評価として、事業仕分けを実施したうえで、9月末までに品質説明書を作成し、公表します。

- 「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に規定されている特定公共サービスの範囲拡大をはじめとした規制改革について研究し、内閣府に対して提案を行います。
- 「業務量調査に基づく経営改善指導業務委託」の結果に基づき業務改善を進めていくとともに、各課の所掌事業に係る業務量を正しく把握して事業別の人件費を計算できる仕組みを踏まえた新たな業務量の把握方法について検討し、実施に向けて取り組みます。
- 「業務量調査に基づく経営改善指導業務委託」の結果に基づき、各職場において標準化・マニュアル化が必要な業務を洗い出し、業務マニュアルを作成、運用するほか、業務の効率化に係る取組を各職場で実施します。
- 5つの部門ごとに、自律的な業務の執行体制を確立するために、各部課等で既に実践している日常的な意思決定方法や業務管理、情報管理の方法等に関する好例を調査するとともに、「業務量調査に基づく経営改善指導業務委託」の結果を踏まえて「部門経営マニュアル」を作成します。

#### (経営管理部門)政策経営部秘書課

- 現在、直営としている市長車運転業務について、直営体制と民間活力導入とのコスト比較を更に詳細に進め、平成20年9月までに方針を決定します。
- 「市長への手紙」、「インターネット目安箱」、その他各部等に寄せられた市民、市民団体、経済団体等からの要望、陳情、提案、意見、苦情などは、公表基準を、平成20年6月までに策定し、原則として投稿者等の意向に沿って、市からの回答又はコメントを添えて三浦市公式ホームページで公表します。  
更に、インターネット目安箱に寄せられた意見や提案について、施策に反映した内容を、年2回ホームページ上で公表します。

#### (経営管理部門)政策経営部財政課

- 平成20年度予算編成方針の基本方針において、アウトソーシングを予定する業務に関して予算査定の上、必要な予算措置を講じることを明記しました。今後もアウトソーシングを予定する業務に関して要件が整備された段階で予算措置を講じるよう取り組んでいきます。
- 図書等の有償頒布については、平成19年度に、実態調査を実施しました。平成20年度は、有償頒布方針を作成し、平成21年度予算に、新規作成物を中心に反映していきます。
- 使用料・手数料については、例年の予算編成方針で、受益者負担の原則に照らしてサービス原価を勘案するなどして、適正な見直しを進めることとしています。  
平成20年度は、3年毎の見直しの年にあたるので、経費と料金のバランス、利用実態などを把握・整理し、受益者負担の原則、市民間の公平性の確保の観点から、使用料・手数料の見直しを上半期に行い、平成21年度予算に反映していきます。
- 利用者が過少な補助金、100万円以上の補助金、時勢にふさわしくない補助金等を対象として、予定した成果がもたらされたかどうかを基本的基準として補助事業結果を検証した上で、施策ごとに市民に公表し、「市民納得度調査」等を通じて把握した市民意見等を考慮して、廃止、減額、増額等を決定します。

- 第4次三浦市総合計画(三浦ニュープラン21)における実施計画の改定に合わせて、財政推計を行います。一般会計から基準外の繰出しをしている2つの特別会計(国民健康保険事業特別会計、公共下水道事業特別会計)について、将来にわたる歳入・歳出の見直し数値目標を明確にできる推計を行います。また、特別会計等の見直し数値目標の設定にあたっては、基準外の繰出金を解消することを基本としますが、市民の負担状況を考慮した上で、その解消の時期や解消するまでの期間に一般会計が負担する割合などを決定をします。
- 平成20年度に廃止予定の公営企業金融公庫の事業を承継した全国ベースの資金調達団体として全地方団体の出資により設立される、地方公営企業等金融機構に対し出資を行います。
- 平成20年度予算編成方針の中では、「団体事業助成金」及び「協働事業支援金」の趣旨、満たすべき要件等を盛り込んだ「補助金の見直し方針」を作成し、職員に周知していますが、平成21年度予算編成に向けて、平成20年度上半期に単独要綱を必要とするものの区分けを整理し、必要なものについては、平成20年度内に補助決定に際して必要な情報を把握することができ、事後の成果検証ができる要綱策定を進めます。  
併せて、補助の必要性を中心にヒアリングを行い、「団体運営補助金」から「団体事業助成金」及び「協働事業支援金」への移行を図ります。

#### (経営管理部門)行政管理部人事課

- 三浦市人財育成・活用基本プランに掲げた個別プランのうち、個別に項目立てをしていない、意向申告制度(複線型人事管理のコース選択を含む。)、人財育成ローテーションの実施、職場研修への支援、人事考課制度の考課項目に対応した職場外研修の継続実施及び「三浦市職員心の健康づくり計画」の策定を行います。また、その進捗状況等を踏まえながら、適宜、同プランの見直し作業を行っていきます。
- 複線型人事管理の人事異動への反映方法等具体的事項及び異動に際して各部長作成職員配置計画を反映する仕組みを決定し、実施し、その結果を平成21年4月1日付け人事異動等に反映します。
- 「平成22年度までの職員数計画」の達成状況を踏まえながら、平成21年度中に「三浦市職員定数条例」の改正案を市議会へ上程し、平成22年4月1日からの施行を目指します。  
今年度は、職員数計画の進行管理のため、庁内部課とのコンセンサスにより組織改正を想定した適正配置人員数を算定します。
- 行政職に対する人事考課制度を管理職員については本格実施とし、給与処遇に反映します。  
非管理職員については、引き続き試行期間としますが、「人財戦略 実力派仕事人宣言」に基づき、できるだけ早期に本格実施に移行し、給与等経済処遇への反映を含む人事考課の制度化を目指すべく職員団体との協議を行っていきます。
- 担当者クラスである主任から監督職である主査への昇任に際しては、昇任するにふさわしい能力を検定する資格試験としての試験を平成20年12月までに実施し、平成21年1月上旬に主査級昇任候補者を決定します。  
試験項目として、小論文及び面接を継続するか筆記試験を導入するかを検討のうえ決定し、実施します。

- 「人財戦略 実力派仕事人宣言」では、職員の成果・能力・努力が評価され、昇給、昇格、異動、処遇に反映されていることを達成すべき目標として掲げ、その達成のために職員の志気高揚に関する取組の一つとして、平成17年度に非管理職職員による仕事ぶりや給与のバランスに対する納得度調査を実施しました。  
本年度は、同調査の要素を踏まえ、更に充実させた職員の人事諸制度に対する意識調査に改め、以後隔年を実施し、その結果を踏まえ、適宜、三浦市人財育成・活用基本プランの見直し作業を行っていきます。
- 市内で事業を営む個人・法人事業主等と職員が常時コミュニケーションできる関係を築くため、平成15年度から市内の農業者、小売店主、飲食店主、旅館社長、工場長等の協力を得て仕事体験研修「地域密着型研修」を実施しています。平成22年度までに行政職全職員の80%が受講できるよう、平成20年度以降も引き続き実施します。
- 平成15年度に作成した本会議答弁マニュアルを用いて、新任の部長級職員を対象に議会対応研修を実施します。  
また、課長級及び主査級職員を対象に、常任委員会及び特別委員会対応として、これを準用し、研修を実施します。  
議会事務局の協力も得ながら、課長級以下職員の答弁技術向上と全職員の市議会に対する理解を深めるための方策として、模擬本会議研修、議会委員会対応研修及び新採用職員本会議傍聴研修を実施します。
- 自治体職員としてだれもが身に付けておかなければならない基礎的・基本的な知識を検定する試験制度を本年度9月までに設計し、年度中の後半には実施します。制度の枠組み案としては、地方自治制度から行政経営についての基本的知識を網羅したテキストを作成あるいは購入し、それに基づき研修会と自己学習の後、そのテキストの中から出題する試験を実施するものとします。
- 自治体職員として社会人として、また実力派仕事人として持っていなければならないモラル、身に付けておかなければならないマナーを日常の勤務態度からチェックする制度を本年度中に設計し、平成21年度に実施します。

#### (経営管理部門)行政管理部財産管理課

- 公有資産の収益資産化を継続し、公有資産の収益資産化に関する方針等を策定します。  
また、平成20年6月末までには、公共施設を利用した有料公告に関する基準を作成します。
- 市内4箇所にある市営住宅について、建替、借上、家賃補助等の手法を検討し、活用計画を策定します。また、跡地が発生した場合の跡地利用についても併せて検討し、方針を決定します。
- S56.5.31以前に建築された木造住宅について、市民の要望に応じて(社)神奈川県建築士事務所協会湘南三浦支部から建築士を派遣し、耐震診断を行います。
- S56.5.31以前に建築された木造住宅について、三浦市木造住宅耐震診断制度を受けた物件に対し、より精密な一般診断をうけてもらい、その結果をもとに補強設計をへて補強工事・工事監理を行います。

- 土地開発公社の土地の再取得及び処分を促進するため、(仮称)三浦バイオマスセンター用地の再取得及び同用地の代替地の処分に取り組みます。  
また、(仮称)赤坂歴史公園用地について、補助金等を活用した再取得に向けた諸手続を進めるとともに、神奈川県に協力し、三浦縦貫道路代替地としての処分に取り組みます。  
土地開発公社の金融機関借入資金の金利負担を軽減するため、土地開発公社に対し、2,000,000千円の無利子貸付を行います。
- 円滑な公用車の稼動状況を達成するために、平成20年度初めに公用車1台をリース契約により増車し、適正な公用車管理を行います。
- 市有財産の効果的利活用により歳入の増加を図ります。
- 「三浦市市有財産等への広告の掲載等に関する要綱」に基づき、公共施設の壁面、公用車等に広告の掲載及びネーミングライツ導入を検討し、広告料収入の増加又は経費の削減を図ります。

#### (経営管理部門)行政管理部契約課

- 物品の借り入れ及び役務の提供については、「長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」の規定に基づき、商習慣上複数年にわたり契約を締結することが一般的であるものについて、順次長期継続契約に移行して、事務の省力化と経費の削減を図ります。
- 広告掲載窓口封筒2万5千枚及びその他の公用封筒7万5百枚の無償提供を受け、利用します。

#### (経営管理部門)行政管理部税制課

- 平成21年度からのコンビニ収納導入について、現状に則した導入時期、手法、費用対効果等について庁内関係各課による再検討をし、導入の可否について方針を決定し、導入を決定した場合には、導入開始時期等を含めた計画の再構築を行います。
- 休日及び夜間の窓口開庁の実施、併せて口座振替の移行促進等を図り、引き続き滞納防止に取り組めます。
- 平成19年中の所得が大きく下がり、税源移譲に伴う所得税の減税措置が受けられない人の経過措置として、申告により平成19年度分の市県民税に限り、税源移譲前の税率で計算し直し、既に納付された差額を還付します。

#### (経営管理部門)行政管理部危機管理課

- AED(自動体外式除細動器)を公共施設2箇所と、学校としては初めて市内4中学校に設置します。  
また、非常用食糧、毛布、間仕切りパネルなどの災害用資機材も継続して整備します。大規模災害に備え防災用資機材を整備し、災害対策を強化します。
- 地域防災力の向上と自主防災組織の活性化を推進するため、防災資機材整備補助金を1区に交付します。

- 県防災行政無線設備の衛星系通信網を新たに構築し情報伝達機能を強化します。  
神奈川県防災行政通信網運営協議会に衛星系システムや設備のデジタル化に係る経費の負担金(県1/2、市1/2)を支出します。
- 大地震などの緊急を要する国からの情報を直ちに市民等へ周知するため、国からの情報を直接三浦市の防災無線放送塔から放送することが可能となる緊急受信システムを整備します。

#### 議会事務局議会庶務課

- 議会の公開については、モニターテレビによる本会議のライブ放映やインターネットによる動画の配信等が多くの自治体で導入されています。  
三浦市にとって有効な手段となるインターネット中継(オンデマンドを含む)の導入を検討し、コストパフォーマンスや実効性のある手法が確定した場合には、必要に応じて予算措置を行い、実施します。

業績目標は、平成20年4月9日部門経営会議(経営管理部門経営会議)において審議決定後、4月10日政策会議に報告し、確定したものです。

(部門経営会議庶務担当課 政策経営課)